

高砂みなとまちづくり行動計画の取り組み概要

(3) 高砂歴史ミュージアムづくり

短：短期(5 年以内)に行う取組
短・中：短期から中期(10 年以内)に行う取組
短・中・長：短期から長期(10 年以降)に行う取組
取組カルテのページと番号

ゴシック体は「中心となる主体」
明朝体は「連携する主体」

	基本方針の展開方向	施策メニュー	短、中、長	取り組み		実施内容	評価
				主体	取り組み内容		
高砂歴史ミュージアムづくり	1　みなとの発展に関連深い歴史的資源の保全・再現	①　歴史的資源の保全・再現	短 P16 No.1 8	市、協議会	・サイン計画に基づき、説明板・案内板を設置する。	市及び協議会により、高砂町のサインを平成 28 年度に 24 箇所設置完了した。	A
			短、中 P16 No.1 9	市、県	・駐車場、トイレを設置し、道路の美装化を行う。【新規取組】	工楽邸駐車場及び休憩トイレの整備、及び道路整備（カラー舗装）を行い、平成 30 年度に完了した。	A
				市、県、協議会、関係団体	・説明板や案内板の設置等により体系的にルート化して来訪者を誘導する【新規取組】	高砂・堀川周辺の案内サイン標識工事を行い、平成 30 年度に完了した。	A
				市、県、協議会、関係団体	・堀川地区の歴史資産を調査し、残すもの、残す場所等を検討する。	市教育委員会により、県指定史跡高砂堀川湊の保存活用を検討している。また、堀川全体の発掘調査については令和 3 年度も引き続き行っている。	B
				市、県、協議会、関係団体	・既存施設を活用した歴史資料館の位置、規模等について、関係団体等と意見交換し、設置する。	既存施設活用した歴史資料館の設置に関する関係団体等との意見交換はまだ実施していない。	C
				市、県、協議会、関係団体	・関係団体とワークショップ等を開催する。	令和元年度に市教育委員会と（一社）高砂観光交流ビューローの共催で日本遺産シンポジウムを開催した。令和 3 年 11 月にルネサンスみなとまち高砂が、当地まちづくり団体と意見交換会を行った。	B
				市、県、協議会、関係団体	・古い町屋、空き家をギャラリーや店舗に利活用する。【新規取組】	中島邸（観光ビューロー）、花井邸（高砂来て民家（高砂地区まちづくり協議会））等がギャラリー等に利活用している。	A
			短、中 P17No.2 0	関係団体、県、市	・高砂、荒井、伊保、曾根地区において、意見交換会を開催し、住民意識の向上を図る。	高砂地区において、高砂地区まちづくり協議会において「歴史文化遺産ノート」を作成し、高砂町内の小中学校・高校に配布している。また、同協議会と観光交流ビューローにより、歴史スタンプラリーを実施している。	B
				関係団体、市	・旧入江邸（曾根町；兵庫県重要文化財）の早期公開を目指す。	主屋屋根の修繕を実施した。保存整備工事実施に向け、市で検討を進めている。また、曾根小町くらぶと市により、邸宅の臨時公開やイベントの開催を実施している。	B
			短、中 P17 No.2 1	協議会	・みなとまちづくりニュースの発行	協議会により、瓦版を年に 1 回発行している。	A
				市	・高砂市の歴史・文化等に触れるため、教育委員会と小学校等との連携による総合学習を実施する。	学校や石の宝殿研究会、荒井ふるさと再発見し隊等と連携し、小学校における総合学習及び体験活動、民間活動を通し、高砂市の歴史文化の学習等を支援している。	A
			短、中 P18 No.2 2	協議会、関係団体、県、市	・高砂、荒井、伊保、曾根地区において、意見交換会を開催し、住民意識の向上を図る。	荒井地区においては、荒井ふるさと再発見し隊により地区の歴史を学び、小学生とのまち歩きの実施（荒井校区歴史探検隊）や他団体との交流を図っている。※ また、令和 3 年 10 月に（一社）江崎福王会（高砂神社・（一社）高砂観光交流ビューロー共催）が「能　高砂」を開催した。	B
		②　堀川水路の景観形成	短、中 P18 No.2 3	協議会、関係団体、県、市	・歴史的建築物を核としたイベント等の開催について検討し、市民の新しい交流創出を図る。【新規取組】	工楽邸や中島邸（観光交流ビューロー）、花井邸（高砂来て民家（高砂地区まちづくり協議会））においてイベント等を開催し、市民の交流を図っている。	A
			短、中 P18 No.2 4	協議会、関係団体	・既存の団体（歴史ボランティアガイドクラブ、荒井ふるさと発見し隊）を中心に行う。	高砂歴史ガイドクラブや荒井ふるさと再発見し隊により、旅行者及び市民、小学生などに対し語り部やまち歩きを実施している。また語り部育成のため、有志を募集し、育成を行っている。	A
	2　歴史ある高砂の祭りの保全と観光資源としての活用	①　祭りの保全・活用	短、中 P19 No.2 5	協議会、関係団体、市	・中学校、秋祭り保存会等の連携による取り組みを検討する。（例：総合学習などの活用）	市により、高砂神社船渡御の民俗調査を実施し、令和 2 年 5 月に市指定文化財に指定された。今後は、高砂神社秋季例大祭船渡御の保存継承活動を推進（協力）する。	B
				協議会、関係団体	・推進協議会 H P、観光協会 H P 等での祭りの特集を掲載する。	市や（一社）高砂観光交流ビューローのホームページにおいて、祭りの PR を掲載している。	B

A：完了・目的達成　　B：継続中　　C：実施せず

※　新型コロナウイルス感染拡大のため中止となったものも含む